

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



11 月号

2012 (平成 24) 年
No. 98



町民健康福祉大会

10月14日、大島文化センターにおいて町民健康福祉大会が開催されました。

大会では式典やシンポジウムのほか健康医療相談・測定コーナーも設けられ、来場者は血圧を測定したりして、健康を考えるきっかけとなりました。

町長二期目就任ごあいさつ

交流から定住へ

周防大島町長 椎木 巧



私は、この度の町長選挙におきまして、無投票により二期目の町政を担わせていただくこととなりました。その職責の重さと町民の皆様の期待で身の引き締まる思いであります。

一期目の四年間を振り返り、その間、多くの皆様から寄せられた町政に対する思いや貴重なご意見を踏まえ、心新たに十一月十四日に二期目の町政をスタートいたしました。その大きな課題のうち、まず第一番目は定住対策であります。交流人口百万人構想、そして交流から定住へと更なるステップアップへつなげて参りたいと考えております。

第二番目は、周防大島町でどのような災害が起ころうとも、一人の犠牲者も出さないことを目標に防災対策の充実に努めて参ります。

第三番目として、健康寿命を伸ばし、平均寿命に近づけることを目標に健康づくりに取り組んで参ります。

これから私が担わせていただく四年間は、大きな節目の任期であります。本年十二月十三日には、いよいよ岩国錦帯橋空港が開港し、平成二十五年は、米国ハワイ州カウアイ島との姉妹島提携五十周年に当たります。

また、平成二十六年十月一日には、四町が合併して誕生した周防大島町が合併十周年を迎えます。初代中本町長から引き続き、旧町からの懸案事項の解決、一体感醸成へ向けての新たな取組など様々な事業を展開し、周防大島町の礎を築いて参りました。

しかしながら、一方で合併十年を経過いたしますと、合併による国からの財政的な支援が終了いたします。

このような情勢を踏まえ、今まで以上に行政の効率化、簡素化に努め、私が就任以来常に念頭においております、財政の健全化、持続可能な財政へ積極的に取り組み、町民の皆様と共に手を携え、「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」をモットーに「幸せに暮らせる町づくり」に向け町政を推進して参る覚悟を皆様にお誓いするものであります。

どうか皆様方のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆様のご健勝とご繁栄を祈念し、町長二期目就任のご挨拶といたします。

周防大島町長選挙 周防大島町議会議員一般選挙

10月28日執行の上記選挙について、選挙結果をお知らせします。

◆周防大島町長選挙

周防大島町長選挙は、届出のあった候補者が1名のため、無投票となりました。

届出番号	候補者名	党派
1	しいき 巧	無所属

◆周防大島町議会議員一般選挙（定数16）

◆投票結果

	男	女	計
当日有権者数 A	7,385人	9,298人	16,683人
投票者数 B	5,502人	7,070人	12,572人
棄権者数 A-B	1,883人	2,228人	4,111人
投票率 B/A	74.50%	76.04%	75.36%

開票内訳		得票数
A	得票総数	12,414
B	按分の際切り捨てた票数	0
C	いずれの候補者にも属しない票数	0
D	有効投票数(A+B+C)	12,414
E	無効投票数	157
F	投票総数(D+E)	12,571
G	持ち帰りその他	1
H	投票者数(F+G=I)	12,572
I	投票者数(投票結果)	12,572

◆開票結果

	候補者名	党派	得票数
当	中本 博明	無所属	1,017
当	吉田 芳春	無所属	984
当	松井 みねお	公明党	929
当	尾元 たけし	無所属	825
当	たなか りゅうたろう	無所属	791
当	ひらかわ 敏郎	無所属	779
当	小田 貞利	無所属	762
当	うおはら みつはる	無所属	754
当	浜本 やすひろ	無所属	753
当	久保 まさみ	無所属	740
当	にいやま 玄雄	無所属	709
当	あらかわ 政義	無所属	687
当	今元 なおひろ	無所属	681
当	ひらの かずお	無所属	620
当	広田 きよはる	日本共産党	612
当	魚谷 洋一	無所属	501
次点	ふじい 忠明	無所属	270

◆問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会 ☎0820(74)1000

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

長時間労働が常態化していませんか？

労働時間の把握を行った上で、残業手当を適正に支払って（支払われて）いますか？

時間外・休日労働の削減や長時間労働による健康障害の防止対策等に必要な事項について、この期間中に、業務の進め方を含めて労使で話し合い、推進していきましょう。

職場の労働時間に関する情報を厚生労働省のホームページの下記の「メール窓口」で受け付けています。

●メール受付期限 11月30日(金)まで

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

◆問い合わせ 山口労働局監督課 ☎083(995)0370

生活習慣を改善してみませんか

10月14日

町民健康福祉大会

～幸せに暮らせるまちづくり～

町では、健診（検診）の重要性や生活習慣改善の意識向上を図るとともに介護・福祉への理解を深めるため、町民健康福祉大会を開催しました。10月14日に開催された、町民健康福祉大会の様子を掲載します。



▲ 食事バランスチェックコーナー

選んだメニューサンプルを測定器の上に置くと、食事の栄養価が5段階で評価され、バランスのよいメニューの参考になりました。



▲ 食生活改善推進員コーナー

うす味でおいしい『きのこたっぷり牛乳スープ』がふるまわれました。



▲ 測定コーナー

超音波による骨密度測定も行われました。

— シンポジウム —

気をつけましょう！
周防大島町民の塩分摂取量は
全国数値より高めです

午後から行われたシンポジウムでは『まちの健康づくりのために今、私たちにできること』～「ちよび塩」でおいしく食べて元気に～と題してシンポジウムが行われました。シンポジウムでは椎木巧町長などから、特定健康診査（特定健診）・各種がん検診の受診率の状況・周防大島町健康増進計画の策定・町民の塩分摂取の現状などについて説明がありました。



特に塩分摂取の現状としては、平成22年度に町民の方を対象にした食事調査の結果から、1日当たりの平均塩分摂取量は、男性14・5g、女性11・4gであり、全国（男性11・4g、女性9・8g）や山口県（男性10・8g、女性9・7g）の値と比較して多くなっています。

そのため、町民生活改善推進協議会では『ちよび塩』でおいしく食べて元気に！をスローガンに塩分控えめの献立を作成し、減塩を推進しています。

● 塩分を取りすぎるとどうなるの？

食塩を取り過ぎると、血液中のナトリウム濃度が高くなる。



血液の濃度を一定に保つために、水分量が増え血液量も増える。



血液量が増えれば、心臓は強い力で全身に血液を送り出すため、血圧が上がる。



動脈壁を傷め、さまざまな合併症を招く。

高血圧が招く合併症
脳卒中・心臓病・腎臓病

1日当たりの塩分摂取量の目標値は
男性9.0g未満 女性7.5g未満です！

大切なあなたと家族のために ～ 検診のすすめ～



女優 仁科亜季子さん

大会では仁科亜季子さんによる講演会も開催されました。仁科さんは子宮頸がんを経験され、予防ワクチン・検診の大切さを話されました。

家族旅行から帰国し、調子が悪かったので、かかりつけ医の先生に診てもらい、先生から「一度検診を受けてみませんか？」と言われ、その検診で子宮頸がんが見つかりました。38歳の時でした。その時がなが見つかってなかったら、後2年の命だったそうです。今では子宮頸がんに対して予防ワクチンが開発され、日本でも2009年12月から医療機関で、接種で

きるようになりました。予防ワクチンは、中学生の若い時に接種してください。また、接種すると不妊になるといった間違った情報がありますが、決してそんなことはありません。予防ワクチンはとても効果的ですが、予防ワクチンが有効なのは発がん性ヒトパピローマウイルスに対してで、その他の原因で子宮頸がんにかかる可能性もあるため、予防ワクチンとその後の定期的な検診をお勧めします。周防大島町はがん検診受診率が低いと聞きました。自分の体が今どうなっているのか、ぜひ検診を受けて知ってほしいと思います。

がん検診を受けましょう
がんは早期に発見されれば、生存率が高くなります。町では各種がん検診を実施していますので、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

周防大島町では予防ワクチン接種できるの？ 子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種で、町では公費負担により、自己負担額無料で予防接種を受けることができます。

- ◆**対象者** 中学1年生～高校2年生に相当する年齢の女子
※ただし、高校2年生については、平成23年度に1回目または2回目を接種した場合に限ります。
- ◆**実施期間** 平成25年3月30日(土)まで
※対象者には町から個別に通知しています。
- ◆**問い合わせ** 健康増進課 ☎0820(77)5504

大会式典▶

大会式典ではオープニングセレモニーとして源空寺保育園による「周防大島子ども太鼓」、蒲野保育所・久美保育所による「フラダンス」が披露されました。また、岡村春雄副町長が町民健康づくり宣言を表明し、最後に医療・福祉功労者へ感謝状が贈呈されました。



町民健康づくり宣言

海と山にかこまれた豊かな自然の中で、心身ともに健康で幸せな生活を送ることは、すべての町民の願いです。

その実現のためには町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意欲をもち、町全体で助け合いながら進めていくことが大切です。

生涯を通じて健康で安心して暮らせるまちを町民、地域、行政が一体となってつくるため、周防大島町は「幸せに暮らせるまちづくり」を合言葉に健康寿命の延伸へ向けた「健康づくりのまち」を宣言します。

平成24年10月14日
周防大島町



<町民健康福祉大会はふるさと寄附金を活用して開催されました。>

特定保健指導利用者 中村善昭さん(久賀)



『歩くことが重要です。』

	体重	腹囲
指導前	77.8 kg	99.5 cm
指導後	74.1 kg	93.5 cm

私は平成23年12月から6か月間、特定保健指導を利用しました。食事制限とカロリー消費のためよく歩きました。町の保健師さんが定期的に来てくれて、管理してくれたので達成できたのだと思います。自分の意思ではなかなか出来なかったことです。運動などは引き続き続けて、健康づくりを楽しもうと思います。

また、シンポジウムでは、特定健診の結果、特定保健指導の対象となり、実際に町保健師による特定保健指導を利用された方の体験談も披露されました。

町が特定保健指導を実施する 特定保健指導対象者

① 40～74歳の国保加入者の方で
腹囲：男性85cm以上・女性90cm以上
またはBMI 25.0以上

血圧 収縮期血圧 130mmHg以上かつ
拡張期血圧 85mmHg以上

血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上かつ
HbA1c 5.2%以上

脂質 中性脂肪 150mg/dl以上かつ
HDLコレステロール 40mg/dl未満

①の方で血圧・血糖・脂質が1つ以上該当すれば、**特定保健指導の対象**

平成 24 年度上半期（4月～9月末）

町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 1,925 万 1 千円	9 億 3,712 万 1 千円	71.0%
	地 方 譲 与 税・ 交 付 金	2 億 8,392 万 2 千円	1 億 3,727 万 2 千円	48.3%
	地 方 交 付 税	83 億 9,889 万 1 千円	57 億 9,462 万 2 千円	69.0%
	分 担 金・ 負 担 金・ 使 用 料・ 手 数 料	3 億 154 万 4 千円	1 億 2,643 万 4 千円	41.9%
	国 庫 支 出 金	12 億 3,426 万 4 千円	3 億 9,709 万 5 千円	32.2%
	県 支 出 金	11 億 3,166 万 4 千円	2 億 8,118 万 6 千円	24.8%
	繰 入 金	7,096 万 7 千円	0	0.0%
	繰 越 金	10 億 1,671 万 9 千円	10 億 1,671 万 9 千円	100.0%
	町 債	13 億 6,053 万 1 千円	1,870 万円	1.4%
	その他（財産収入・寄付金・諸収入）	2 億 5,094 万 2 千円	9,229 万 5 千円	36.8%
	一 般 会 計 歳 入 合 計	153 億 6,869 万 5 千円	88 億 144 万 4 千円	57.3%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 2,906 万 5 千円	6,754 万 1 千円	52.3%
	総 務 費	24 億 6,842 万 5 千円	14 億 6,869 万 8 千円	59.5%
	民 生 費	28 億 2,025 万 7 千円	11 億 7,877 万 5 千円	41.8%
	衛 生 費	11 億 1,845 万 1 千円	3 億 7,434 万 5 千円	33.5%
	農 林 水 産 業 費	10 億 8,708 万 7 千円	3 億 7,280 万 2 千円	34.3%
	商 工 費	4 億 858 万 1 千円	1 億 4,660 万 2 千円	35.9%
	土 木 費	4 億 629 万円	1 億 34 万 1 千円	24.7%
	消 防 費	4 億 7,734 万 1 千円	2 億 4,099 万 3 千円	50.5%
	教 育 費	12 億 9,595 万 8 千円	3 億 9,100 万 8 千円	30.2%
	公 債 費	23 億 7,228 万 9 千円	9 億 7,588 万 8 千円	41.1%
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	27 億 8,495 万 1 千円	0	0.0%
	一 般 会 計 歳 出 合 計	153 億 6,869 万 5 千円	53 億 1,699 万 3 千円	34.6%

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	36億2,807万8千円	13億2,761万1千円	36.6%	15億4,053万1千円	42.5%
後期高齢者医療事業	4億4,243万2千円	1億2,736万2千円	28.8%	1億2,095万円	27.3%
介護保険事業	33億8,169万5千円	12億7,200万9千円	37.6%	13億5,326万3千円	40.0%
簡易水道事業	8億6,803万8千円	1億4,904万4千円	17.2%	3億3,874万3千円	39.0%
下水道事業	4億6,488万円	3,570万7千円	7.7%	1億3,637万円	29.3%
農業集落排水事業	3億3,444万9千円	2,674万1千円	8.0%	1億1,897万9千円	35.6%
漁業集落排水事業	3,539万6千円	166万3千円	4.7%	1,505万5千円	42.5%
渡船事業	7,711万6千円	3,518万1千円	45.6%	3,659万4千円	47.5%
合 計	92億3,208万4千円	29億7,531万8千円	32.2%	36億6,048万5千円	39.6%

◆公営企業局（病院事業）予算及び収入済額・支出済額（9月末）

	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	47億6,660万2千円	16億6,952万7千円	35.0%	47億6,487万9千円	21億6,723万2千円	45.5%
資本的収入及び支出	23億2,129万4千円	1億1,080万円	4.8%	21億2,226万8千円	8億3,684万円	39.4%

◆町有財産の状況（9月末現在）

土 地	1,549,975.69 m ²
建 物	215,139.65 m ²
山 林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利	51億6,413万2,875円

基 金	財政調整基金	33億7,306万4,794円
	減債基金	5億274万124円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,288万4,418円
	福祉振興基金	2億8,059万731円
	国民健康保険基金	5,073万9,093円
	ふるさと創生基金	4億736万5,809円
	土地開発基金（現金）	1億3,647万1,002円
	土地開発基金（土地）	1億3,413万5,832円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	3,113万672円
	ちびっ子医療費助成事業基金	3,255万7,868円
	観光振興事業助成基金	3,133万9,129円
	福祉医療費一部負担金助成事業基金	2,859万9,823円
	ふるさと応援基金	513万9,298円
	C A T V加入促進事業基金	3,760万4,316円
外国語活動推進事業基金	4,230万8,495円	
基 金 合 計	51億3,967万1,404円	

◆町債残高の状況（会計別9月末）

一 般 会 計	205億4,489万5千円
特 別 会 計	155億7,932万1千円
介護保険事業	2,075万5千円
簡易水道事業	29億5,226万2千円
下水道事業	20億3,085万6千円
農業集落排水事業	20億3,701万1千円
漁業集落排水事業	1億6,238万2千円
渡船事業	57万7千円
公営企業局（病院事業）	83億7,547万8千円
合 計	361億2,421万6千円

◆一時借入金の状況

9月末現在高	0
--------	---

農地の無断転用を防ごう！ ～農地の転用には許可が必要です～

農地を宅地、駐車場、道路、植林地等の農地以外のものにする（転用）には、知事の許可（農地の面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可）を受けなければなりません（農地法第4条、第5条）。農地を青空駐車場として利用する場合や農業用施設を建てる場合なども転用になりますので許可が必要です。ただし、農地を自己の農地の利用・保全のために必要な施設（水路、道路等）や2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎等）に転用する場合等は許可が不要です（この場合、農業委員会へ農地転用制限例外の届出を提出してください）。

○農地転用の許可申請手続きは？
農地転用の手続きには、次の2つのケースがあります。

1 県知事の許可

（農地が4ヘクタール以下の場合）
県知事の許可を受けようとする場合は、申請書を農業委員会を経由して県知事に提出してください。

2 農林水産大臣の許可

（農地が4ヘクタールを超える場合）
農林水産大臣の許可を受けようとする場合は、申請書を県知事を経由して農林水産大臣に提出してください。

なお、この場合は、申請に先立ち事前に審査を受けることができます。

○農地転用の判断基準は？

農地法では、優良農地を確保するとともに、農業以外の土地利用との調整を図るため、次の2つの基準により転用の可否を判断することとしてい

ます。

1 立地基準（申請に係る農地の営農条件や周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準）

農用地区域内にある農地や集団的に存在する農地等良好な営農条件を備えている農地については、農業用施設、集落接続の住宅等を除き原則として転用を許可することができません。（農用地区域の確認は、役場農林課へお問い合わせください。）

一方、市街地の区域内や市街地化が見込まれる区域内にある農地については転用を許可することが可能です。

2 一般基準（土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する基準）

農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合や周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等は転用を許可することができません。

○許可なく転用したら？

許可を受けなかったり、届出せずに農地を転用すると売買などの法律行為が無効になり、所有権移転の登記もできません。また農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。

農地転用の許可申請受付は、農業委員会で行っています。農地転用に関する手続きや疑問は、まず農業委員会へ相談してください。

■問い合わせ 周防大島町農業委員会（農林課内）
☎08220（79）1002

かしこい消費者

めざせ！

エラー表示などでパソコンソフトを購入させる手口に注意

相談は 山口県消費生活センター

☎083（924）0999

または町商工観光課

☎08220（79）1003

【相談】

パソコンを使っていると「システムエラーが発見された。」という表示が出た。改善方法としてシステムを修復するソフトの案内があり、インターネット通販で購入しダウンロードしたが、改善されず代金だけ引き落とされた。お金を返してほしい。

【処理】

ソフトの販売会社に連絡がつく場合には解約の連絡をし、また、今後引き落としされないようクレジット会社にも解約の事実などを申し出るよう助言した。

【ワンポイント講座】

パソコンに表示されるエラー表示は、本当にそのパソコンの状況を知らせるも

のとは限らず、消費者を不安にさせ、全く購入する必要のないソフトの代金を支払わせる手口の可能性もあります。本当に必要なソフトか確認し、信頼できるメーカーから購入するようにしましょう。信頼性のないから業者からのソフトの購入は、ウイルス感染の恐れもあり、非常に危険です。

また、ソフトの販売会社の所在地が海外にあり、日本語でやりとりのできる窓口がない、窓口があってもメールでの対応のみということがありますので、日本語で直接問い合わせることができるとも購入業者選びのポイントにしてください。

受賞

◆平成24年度県緑のカーテンコンテスト
・家庭部門
最優秀賞 藤田和生さん（土居）



大島一周駅伝 12月9日(日)に開催

第66回大島一周駅伝競走大会、第66回中学校男子大島駅伝競走大会、第30回女子大島駅伝競走大会が次のとおり開催されます。沿道の皆様の温かいご声援をよろしくお願いします。なお、交通量が増加するとともに交通規制がありますので、皆様方のご協力をお願いします。

■開催日・出発時間・決勝時間 12月9日(日)

○大島一周駅伝競走大会《久賀庁舎前》

・午前10時【一般1部・2部、高校の部】

○中学校男子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》 ・午前10時55分

○女子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前11時10分【一般女子の部・高校女子の部・中学女子の部】

○決勝 全部門《久賀庁舎前》 ・正午ごろ～午後2時ごろ

◆問い合わせ 周防大島町総合体育館 ☎0820(78)2512



▲昨年の大会の様子

山口県で働くすべての方へ

意識したことがありますか？

最低賃金

山口県のこれまでの最低賃金684円

690円(時間額)

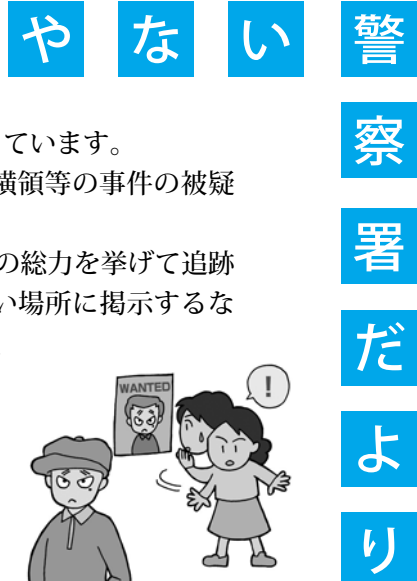
【発効日】平成24年10月1日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。最低賃金のお問い合わせは岩国労働基準監督署まで。

◆問い合わせ

岩国労働基準監督署 ☎0827(24)1133

指名手配被疑者の検挙に御協力を！



8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約900人に上っています。

これらは、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件の被疑者で再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、顔写真入りのポスターを県民の皆様の目に触れやすい場所に掲示するなど、皆様からの情報提供を呼び掛けて、これら被疑者の早期検挙に取り組むこととしております。

本年に入り、一般の方からの情報提供を手掛かりとして17年間の長期にわたって逃亡していたオウム真理教関係の警察庁指定特別手配被疑者を逮捕することができました。

このように指名手配被疑者の発見・検挙には県民の皆様のご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見た、知っているなど、ささいな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番☎0820(72)0110

柳井警察署☎0820(23)0110

成人式は1月4日に開催します

平成24年度周防大島町成人式を開催します。

■日時

平成25年1月4日(金) 午前11時から

■会場

山口県大島防災センター

(周防大島町大字久賀5066-5)

■対象者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、ご連絡ください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205



▲昨年の成人式の様子

11月は 児童虐待防止推進月間です！

『気づくのは あなたと地域の 心の目』

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
ご自身が出産や子育てに悩んだら。
子育てに悩む親がいたら。
一人で抱え込まずに、連絡・相談してください。

◆問い合わせ

児童相談所(全国共通ダイヤル)

☎0570(064)000

福祉課

☎0820(77)5505

「山口県人権推進指針」が改定されました

平成24年3月に「山口県人権推進指針」が改定されました。この指針は、人権施策推進に関し、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等を示す基本方針です。ここでは、指針の「基本理念」「キーワード」を紹介いたします。なお、指針については、総合支所や出張所、図書館の閲覧コーナーに備え付けてあります。また、山口県人権対策室のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/guideline/shishin.htm>)においても閲覧することができます。

〈基本理念〉

私たちの身の回りには、日本国憲法に定める、自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権などに関わる様々な人権課題が幅広く存在しています。

この指針においては、すべての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれることなく、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえない尊い生命(いのち)の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとり

の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進することを基本理念とします。

〈キーワード〉

この基本理念に基づいたさまざまな取組を進めるため、「じゆう」(自由)、「びようどう」(平等)、「いのち」(生命)をキーワードとして諸施策を推進し、人権の世紀と言われている21世紀を共に生きる地域社会の実現をめざします。

○じゆう(自由)

だれもが、人として大切にされ、自由に自分らしく生きることができ、地域社会の実現をめざします。

○びようどう(平等)

だれもが、社会の一員として等しく参加・参画し、個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現をめざします。

○いのち(生命)

だれもが、尊い生命の主体者として大切にされる地域社会の実現をめざします。

◆問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

送付時期は、本年1月1日から9月30日までに保険料を納付された方は、11月上旬に、年の途中から国民年金に加入された場合などで、10月1日以降に本年初めて保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告及び住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収書を必ず添付してください。

■問い合わせ 日本年金機構

控除証明書専用ダイヤル（平成25年3月15日（金）まで）
☎0570（070）117

岩国空港線バスが運行されます

岩国錦帯橋空港開港に合わせ、柳井地域から空港間の直通バスが12月13日（休）から運行されます。

大島駅～岩国錦帯橋空港間を1日2往復、平成25年5月31日（金）までの実証運行となります。

◆大島駅～岩国錦帯橋空港間時刻表

	大島駅発 ⇒ 空港着		空港発 ⇒ 大島駅着	
1便	9:50	10:40	11:15	12:05
2便	16:25	17:15	17:45	18:35

◆運賃 大人片道1,200円 / 小人片道600円

※バスカードのご利用も可能です。

◆問い合わせ

防長交通(株)平生営業所

☎0820（56）5100

今回は、高齢者の食生活についてお伝えします。年をとると、「肉や脂肪を控えて」「野菜中心に」と思っている方も多いようですが、それでは必要な栄養を十分にとることができません。栄養バランスをととのえるために1日3食きちんと食べて、1回の食事に主食・主菜・副菜をそろえましょう。間食には、カルシウムの多い牛乳やヨーグルトなどの乳製品やビタミン・ミネラルの多い果物を取りましょう。今回は、「あずきミルクゼリー」の献立を紹介します。ぜひ、作ってみてくださいね。

周防大島町食生活改善推進協議会東和支部 竹本よし江



あずきミルクゼリー



エネルギー 112kcal たんぱく質 4.0g 脂質 2.3 g

食物繊維 0.8 g 食塩相当量 0 g

材料	4人分
牛乳	230cc
あずき缶	95g
粉ゼラチン	5g
水	大さじ3
砂糖	大さじ2

<作り方>

1. ゼラチンに定量の水を入れ、ふやかしておく。
2. 牛乳は温めて①のゼラチンに加え、ゼラチンを煮溶かし、砂糖・あずき缶を加える。（沸騰させてはいけない）
3. 氷水などで粗熱をとり、水でぬらした型に流し、冷蔵庫で冷やす。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

安全フェスタ in 大島



▶ 柳井警察署劇団「ザ・ポリスターズ」による振り込め詐欺被害防止の寸劇

なつたんよ。今日中に返さんといけんけえ、振り込んでほしい。」と言葉巧みに話を持ち掛ける「オレオレ詐欺」について説明がありました。
「あやしいと思ったら一人で悩まず、警察などに相談してほしい。」と注意を呼びかけました。

10月17日、大島文化センターで全国地域安全運動の一環として『安全フェスタ in 大島』が開催されました。イベントでは振り込め詐欺被害防止の寸劇、県警察音楽隊によるコンサートが行われ、振り込め詐欺被害防止の寸劇では「オレ、オレだよ母ちゃん。風邪をひいて声がおかしいんよ。実は会社の金を使っちゃって、示談金として300万円支払わんといけんように



▲ 県警音楽隊によるコンサート

小学生が宿泊体験で町を訪れました



10月3日・4日、神戸大学附属小学校の4年生児童80名が、宿泊体験活動で周防大島町を訪れました。
児童は3日の午前中に横見において、カーを体験し、午後から入村式の後、各民家へ分かれて、4日の午前中で、わけぎの植付けなどの家業体験を行い、民家の方と交流を深めました。
10月は神戸大学附属小学校のほか、5校1200人が体験型修学旅行で周防大島町を訪れました。

10月3日・4日、神戸大学附属小学校の4年生児童80名が、宿泊体験活動で周防大島町を訪れました。
児童は3日の午前中に横見において、カーを体験し、午後から入村式の後、各民家へ分かれて、4日の午前中で、わけぎの植付けなどの家業体験を行い、民家の方と交流を深めました。

中学校生徒の主張



第62回社会を明るくする運動の一環として『大島郡中学校生徒の主張発表大会』が10月16日、久賀総合センターで開催されました。
大会では14人の中学生が日ごろの思いや気付いたことを発表し審査の結果、東和中学校3年の中川紗也さんが最優秀に選ばれました。



快適な環境づくり柳井地区大会

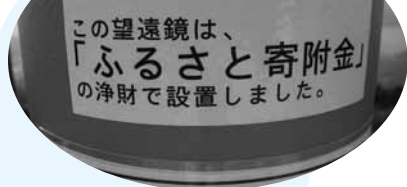
10月31日、県大島防災センターにおいて、『平成24年度快適な環境づくり柳井地区大会』が開催されました。大会では環境美化・環境衛生に貢献された方々への表彰のほか、山口県環境アドバイザーの曾我邦雄さんによる『地球環境問題』の講演会などが行われました。

曾我さんは「このままのスピードで石油を使い続けると、あと42年で使い切ると言われています。そのため、リサイクルや節約に取り組みましょう。例えばマイバック運動は、レジふくろ1枚節約するだけで、20Wの蛍光灯を4時間点灯するのと同じだけの電気を節約することができます。」と節約の必要性を話されました。



▲曾我邦雄さんによる講演会の様子

文珠山展望台にふるさと寄付金で望遠鏡を設置しました



このたび、ふるさと寄付金を財源に文珠山展望台に望遠鏡を設置しました。
標高662.7メートルの山頂からは岩国、柳井が望めます。また晴天時には、遠くは九州国東半島や四国石鎚山の眺望を楽しむことができます。



久賀地区で奉仕活動

大島ライオンズクラブの皆さんが10月9日早朝から、久賀総合センター南側の「ライオンズの森」の剪定・除草作業を行い、お陰で庭は明るくきれいになりました。

激励費を授与



第43回ジュニアオリンピック陸上競技大会へ出場した小林雄士くん（授与式・10月22日）

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場された個人に激励費が授与されました。
○第43回ジュニアオリンピック陸上競技大会 走幅跳
開催期間・10月26日～28日
開催場所・横浜市
大島中学校 小林雄士くん



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

- 特定公共賃貸住宅
- 募集戸数および場所
 - 東和地区沖家室住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 4戸
- 入居資格
 - ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者

○町営住宅等

- 募集戸数および場所
 - 久賀地区八幡住宅 1戸
 - 久賀地区新開青木住宅 1戸
 - 久賀地区山下浜住宅 1戸
 - 久賀地区西ヶ原住宅 1戸
 - 大島地区五反田住宅 1戸
 - 大島地区第二中塚住宅 1戸
 - 大島地区小田住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 1戸
 - 橘地区栄住宅 2戸
- 入居資格
 - ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
 - ・同居しようとする親族がある人（単身者向けを除く）
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ・地方税完納者
 - ・入居者または同居者が暴力団員でないこと

・入居者または同居者が暴力団員でないこと
 ※持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身者向けを除く）
 ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 ・地方税完納者
 ・入居者または同居者が暴力団員でないこと
 ※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）、障害者等は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。
 ※町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。
 ■申込期間
 11月15日（木）～30日（金）
 ■選考方法
 応募者多数の場合は、公開抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。
 ■家賃
 所得に応じて決定します。
 ■入居予定
 平成25年1月上旬以降
 ※申し込み方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅

配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、一人で悩まず、相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。（秘密は厳守します。）配偶者からの暴力（DV）に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

- 山口県男女共同参画相談センター
 - ☎083（901）1122（相談専用）
- DVホットライン（緊急用）
 - ☎0120（238）122
- 福祉課
 - ☎0820（77）5505
- 政策企画課
 - ☎0820（74）1007

お知らせ

非常時保存食の試食をしてみませんか

地震や水害等の災害発生時、公的な災害援助として支給される食糧などは、住民の

■問い合わせ
 生活衛生課
 ☎0820（79）1010

方に行き渡るまでに2〜3日程度の日数が必要とされています。この間は、各々が確保した水と非常食や保存食が必要でず。
非常食の試食をしながら、最近の災害の現状などについてちよつとだけ考えてみませんか。

橋図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

12月10日(月)〜14日(金)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

橋図書館

☎0820(77)0100

11月は労働保険適用促進月間です

事業主のみなさん、労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きはお済みですか。11月は「労働保険適用促進月間」です。

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によつて負傷したり、病気や不幸にも死亡されたときに、その労働者やご家族を保護するために必要な給付を行なう制度で、パートタイマーやアルバイトの方にも適用されます。

雇用保険は、労働者が失業した場合および雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、生活および雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行なう制度です。一定の要件を満たせばパートタイム労働者にも適用されます。

労働保険への加入手続きについては、最寄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

■問い合わせ

岩国労働基準監督署

☎0827(24)1133

柳井公共職業安定所

☎0820(22)2661

相談

労働トラブル110番キャンペーンを実施します

山口県司法書士会では、「労働トラブル110番」キャンペーンを実施します。

11月23日の勤労感謝の日に、無料電話相談と山口県司法書士館にて予約制の無料面談相談会を開催します。

11月23日(金) 勤労感謝の日
午前10時〜午後4時

■相談電話番号

☎0120(003)821

■面談相談場所

山口県司法書士会館

山口市駅通り2丁目9番15号

※事前に予約が必要です。山口県司法書士会までご連絡ください。

■相談内容

賃金未払い、サービス残業を中心とするトラブル

※法律相談は紛争の価額が140万円以下の民事事件に限ります。

■問い合わせ

山口県司法書士会

☎083(924)5220

司法書士による多重債務問題および相続等無料電話相談会

■日時

12月1日(土)

午前10時〜午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容
クレジット・キャッシング等の多重債務問題や相続登記などの相続問題でお困りの方々に、手続の説明や近傍司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

司法書士 伊藤剛

☎0833(44)3755

**2012周防大島町屋代湖駅伝大会
ご声援をお願いします**

- ◆日時 11月18日(日) 午前9時
- ◆場所 屋代湖周辺
- ◆問い合わせ 大島公民館
- ☎0820(74)5300

催し

大島中央ライオンズクラブ
フットバレーボール大会
参加チーム募集

■開催日 12月2日(日)
午前9時試合開始

■場所 B & G 体育館

■参加資格

1 チーム 4名以上(コート内4名の内2名は女性もしくは55歳以上の男性)

■参加料

1 チーム 1000円
(スポーツ保険料等)

先着18チームまで受付します。

■申し込み・問い合わせ

参加希望のチームは11月21日(水)までに大島中央ライオンズクラブ事務局までチーム名・代表者・連絡先をご連絡ください。

事務局 周防大島町商工会
大島支所内(担当・尾尻)

☎0820(74)2012
ファックス

0820(74)2631

※11月26日(月)午後7時から、参加チーム代表者会議の開催を予定しています。

ちっちゃなイルミネーションフェスティバル

保育園演技・楽器演奏・歌・踊り等の音楽会、バザー等の催し物を予定しています。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

■日時 12月8日(土)
午後3時(雨天中止の場合有り)

■場所

周防大島町役場
大島庁舎前広場

(文化センターロビーにて作品展を開催予定)

■主催

周防大島町商工会大島支所
ちっちゃなイルミネーションフェスティバル実行委員会

■問い合わせ

周防大島町商工会大島支所
☎0820(74)2012

第2回周防大島町郵便局長杯ソフトバレーボール大会

生涯スポーツ・健康づくりの一環として開催いたします。ぜひご参加ください。

■日時 11月25日(日)
9時開館

9時30分開会式

■場所 町総合体育館

■参加費 無料

■申し込み締切日 11月21日(水)まで

■後援 町教育委員会

■申し込み

各郵便局備え付けの参加申込書に記載のうえ、町内各郵便局に持参、もしくは沖家室郵便局にご送付ください
〒742-2922
周防大島町沖家室島642

沖家室郵便局長 浜田勝美

■問い合わせ

沖家室郵便局
☎0820(78)0600

第10回クリスマスキャン
ドルフェスタ in くら

今年も久賀サンロード商店街で開催します。大型ツリー・キャンドル・イルミネーションで商店街がクリスマス色に染まります。バザー・フリーマーケット・似顔絵・金魚島カード交換会など多彩なイベントが開催され、ステージでは、保育園児から小・中学生のほかマウンテンマウスなどが出演します。

■日時 12月15日(土) 午後4時(周防大島町商工会久賀支所)

■問い合わせ 周防大島町商工会久賀支所

☎0820(72)0478

安下庄海の市 11月場所

■日時

11月25日(日)

午前9時から午後2時

■場所

橘グリーンパーク横漁協管理地(橘庁舎南東側)

※出店希望者は11月24日(土)までに申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 山口県漁協安下庄支店

☎0820(77)1003

特設人権相談所

- ◆日時 12月10日(月) 午前9時30分~正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいよう解決の手助けをします。

○人権擁護委員の就任

平成24年10月1日付けで法務大臣から中元みどりさん(西屋代)が人権擁護委員に委嘱されました。

○第64回人権週間

12月4日(火)から10日(月)までは「人権週間」です。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

平成25年版山口県民手帳(予約不要)

予約をしなくても、政策企画課、各総合支所・出張所で購入できます。

◆サイズ 縦14×横8センチメートル

◆販売価格 500円(税込み)

◆販売開始予定 11月中旬

◆問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

竜崎温泉温水プール指導日
(11月21日～12月20日)

実施日	
11月	21日(水)、22日(木)、27日(火)、28日(水)、29日(木) 30日(金)
12月	4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、 13日(木)、14日(金)、18日(火)、19日(水)、20日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530

釣り堀

「フィッシングビレッジやしる郷」
の施設を活用してみませんか

現在、屋代ダム公園すぐそばにある「フィッシングビレッジやしる郷」は休館していますが、当施設を運営したい方を募集します。



また、施設運営に関して様々なアイデア、提言等をお持ちの方は下記まで連絡をお願いします。

◆問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003

元気ですか？
お元気ですか？

ごころは 保健師です

介護保険課の保健活動について

農繁期を迎え、忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

5月から10月まで、健康増進課の保健活動について掲載してきましたが、今回から介護保険課で行う高齢者部門の保健活動について紹介します。介護保険課は、①高齢者の健康づくりや介護予防を行う介護予防班、②高齢者の介護や福祉、医療などの総合相談等を行う地域包括支援センター、③介護保険の申請や要介護認定、給付等を行う介護保険班の3班に分かれ、介護予防から支援や介護が必要な方への給付までの業務を行っています。その中で、

保健師は介護予防班と地域包括支援センターに配置され、高齢者の健康状態に応じた保健活動を行っています。主な活動内容として①生活機能を維持向上し、支援や介護が必要な状態にならないよう予防するために行う介護予防事業（基本チェックリストによる生活機能の評価、介護予防教室、住民サロンなど地域での健康相談や健康講話、家庭訪問等）、②介護や支援が必要な状態となるおそれのある方や介護や支援が必要な方もできるだけ生活機能の

周防大島町保健師

斉藤 美登里
(介護保険課)

維持・改善が図れるよう、さまざまな面から生活全般にわたる総合的な支援を行っています。

本町は、人口の約2人に一人が65歳以上の方で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が多く、山間部など点在している地域も多くみられます。高齢者が住みなれた所で生活を継続していけるよう、健康状態に応じた保健活動を切れ目なく行うこと、より身近な所に出向き、地域の状況をしっかりと把握し、保健活動をきめ細やかにやりたいと思活動しています。

健康は日々の生活の積み重ねが基本ですが、高齢期は、ちょっとしたことで心身の機能低下をおこしやすいため、体調の変化に早く気づき、状態に応じた健康管理を行っていくことが大切です。元気なときから心身の機能低下を予防し、介護や支援が必要な状態になっても今の機能を維持・改善するために、介護予防を心がけ、住みなれた所でいつまでも自分らしく過ごせるようにしていきたいですね。介護予防や介護の相談等、お気軽にご連絡ください。

◆問い合わせ 介護保険課

介護予防班
☎0820(77)5530
地域包括支援センター
☎0820(77)5506

11月			
21日(水)	子育て教室 〈10:00～11:30(9:30～受付) たちばなケアプラザ〉 講演「乳幼児期に心を育てる大切さ～子どもの心を見るヒント～」 講師 佐伯 孝子氏 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	5日(水)	育児相談 〈9:30～11:30 東和総合センター 2階和室〉
22日(木)	育児相談 〈9:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉	6日(木)	クリスマス会 (母子保健推進協議会橘支部) 〈10:00～11:30(9:30～受付) たちばなケアプラザ〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
23日(金)	休日在宅当番医 〈安本医院☎73-0822〉 郡武道大会 〈9:00～15:00 周防大島高校〉	7日(金)	こころの健康相談 <久賀福祉センター【要予約】> 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
24日(土)		8日(土)	ちっちゃなイルミネーションフェスティバル 〈15:00～ 役場大島庁舎前広場〉
25日(日)	休日在宅当番医 〈川口医院☎78-0306〉 安下庄海の市 〈9:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 郵便局長杯ソフトバレーボール大会 〈9:30～ 町総合体育館〉	9日(日)	休日在宅当番医 〈嶋元医院☎74-2310〉 大島一周駅伝競走大会 〈9:00～15:00 町内〉
26日(月)		10日(月)	
27日(火)		11日(火)	クリスマス会 (母子保健推進協議会東和支部) 〈10:00～11:30(9:30～受付) たちばなケアプラザ〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
28日(水)		12日(水)	
29日(木)		13日(木)	
30日(金)	3歳児健康診査 〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉	14日(金)	育児相談 〈9:30～11:30 たちばなケアプラザ〉
12月		15日(土)	クリスマスキャンドルフェスタ in くか 〈16:00～ 久賀サンロード商店街〉
1日(土)		16日(日)	休日在宅当番医 〈山中クリニック☎72-0152〉 B & Gバドミントン大会 〈9:00～14:00 B & G体育館〉
2日(日)	休日在宅当番医 〈おげんきクリニック☎74-2490〉 ソフトバレーボール大会 〈9:00～ B & G体育館〉	17日(月)	
3日(月)		18日(火)	育児相談 〈9:30～11:30 久賀福祉センター集會室〉
4日(火)		19日(水)	
		20日(木)	クリスマス会 (母子保健推進協議会大島支部) 〈10:00～11:30(9:30～受付) しまとびあスカイセンター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 1 2 月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	5日(水)・12日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	12日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	12日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	21日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第5期分】
 国民健康保険税（普通徴収）
 介護保険料（普通徴収）
 後期高齢者医療保険料
 （普通徴収）
 納期限 11月30日(金)

人の動き（11月1日現在）

人口	19,004人	(3人減)
男(日本人)	8,612人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 43人小計50人 減：死亡 29人 転出 25人小計54人
女(日本人)	10,322人	
外国人	70人	(1人増)
世帯数	10,194戸	(8戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成24年9月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
39	0	56
前年比		
-9	-1	-1

物損事故件数		
件数	前年比	増減
219	前年比	+25

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

～ふるさとの味をおすそわけ～ 「ふるさとパッケージ」を届けます

周防大島町地産地消推進プロジェクト実行委員会では、特産のみかんや海産物のカエリなど詰め合わせ、年末にお送りする「ふるさとパッケージ」の注文を受け付けています。

■詰め合わせ内容

- みかん (5Kg)
- みかん缶詰 (1缶)
- 伊予柑缶詰 (1缶)
- カエリ (1袋)
- 黒大豆と東和金時のジャム
- いちじくシナモンジャム

■料金 3,900円 (送料込み)

■申し込み・問い合わせ

(社)周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

※申込チラシは、役場各総合支所、出張所などに備えています。

